あいネット あきる野

あきる野市
社協広報紙

189

2025年
5月号

奇数月15日発行

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内　TEL:042-559-6711

社協ホームページ
https://www.akiruno-shakyo.or.jp

公式フェイスブック

あきる野市社会福祉協議会の公式マスコットキャラクターが誕生しました!!

とうもろたいし
東モロ大使

本会設立30年を記念して、マスコットキャラクターが誕生しました。
市内小中学校に通う児童及び生徒からデザインを募り、応募件数66件の中から「東モロ大使」に決定しました。

2ページの作者インタビューもチェックしてね!

会員募集
個人会費は1口
500円

あなたの会費で
地域に笑顔と幸せを

社協会員は、あきる野市の福祉を支えるサポーターです。

会費は、地域に笑顔を増やすための事業に活用されています。
地域福祉活動の推進に資金協力をお願いします。

ふれあいサロン活動者
私市さん
「サロンしろやま」、
「サロンひまわり」

平成13年頃からサロンを実施し、皆さんとのお話や指編みなどの活動を通して、楽しい時間を過ごしています。社協から助成金をもらうことで、地域の居場所として仲良く、楽しく活動できることに感謝しています。

ふれあいサロンでは、サロン運営費として会費が活用され、地域の居場所が実施されています。

献立や盛り付け、最後のデザートまで、楽しみにしています。いつもおいしいお弁当を作ってくださって、ありがとうございます。配食ボランティアの皆さんも必ず声をかけてくださり、うれしい気持ちになります。これからも続いてほしいです。

調理にかかる費用に会費が活用され、お弁当の調理と配食はボランティアの協力により事業を実施しています。

ふれあい食事サービス利用者
加藤さん、志村さん

会費への協力方法
（会員加入方法）

町内会・自治会でのご加入
町内会・自治会を通してご加入できます。

社協窓口でのご加入
秋川ふれあいセンターまたは五日市出張所（社協五日市事務所）窓口にてご加入できます。

郵便振込でのご加入
郵便振込用紙を使用して、お振込みでのご加入もできます。

電子決済システムでのご加入
電子決済システム「Syncable」で自宅や外出先からもご加入できます。

※在宅福祉サービス（家事援助・移送・ふれあい食事サービス）は、個人会員の方のみご利用できます。

令和7年度 事業計画・予算

基本方針

厳しい財務運営が続いている中、効率的かつ効果的な事業運営を図るため、積極的なPR活動を展開し、本会を応援してくださるサポーター（社協会員）の皆さんと、「笑顔のまち　あきる野」のために事業を展開していきます。
今年度は、「変化」と「進化」をテーマに、重点事業の強化と新規事業の発展に尽力するとともに、設立30年を迎えることから、いつも支えてくださる地域の皆さんへ感謝を伝えていく1年となるよう、多様な視点で地域福祉の推進に取り組んでまいります。

事業活動収支予算

※施設整備等による収支、その他の活動による収支は含まれません。

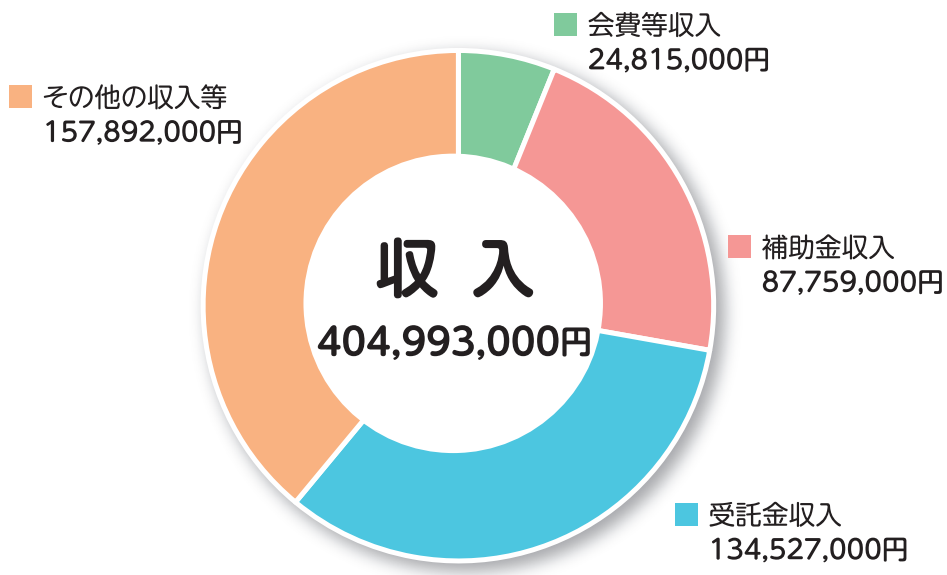

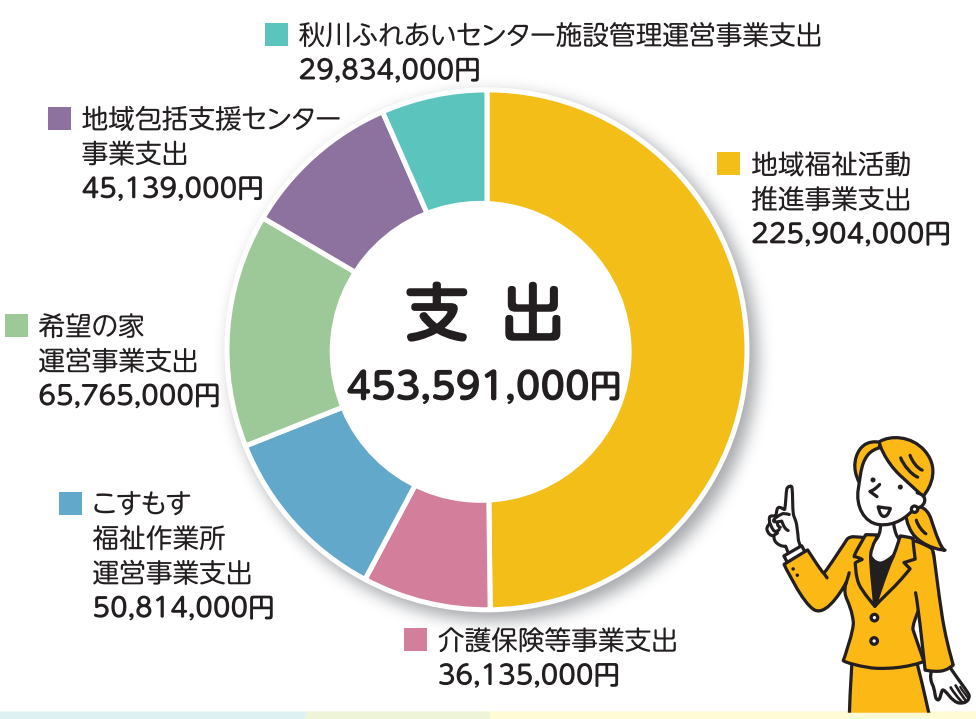

重点事業

会員増強
職員一丸となり、会員加入への呼びかけを積極的に行うほか、団体会員の新規開拓に力を入れ、本会を支援してくださる方を増やしていきます。

「第6期あきる野市地域福祉活動計画」の策定
地域福祉活動計画策定に向けて、地域住民の声を聞きながら、住民・企業・団体等の活動の指針となるような、計画を策定していきます。

設立30年記念事業
本会設立30年を迎えるにあたり、本会を支えてくださる地域の皆さんに感謝の気持ちを伝えていきます。また、記念式典も予定しています。

新規

成年後見センターあきる野の設置
地域福祉権利擁護、成年後見及び今年度より受託した法人後見事業を担う「成年後見センターあきる野」が設置されました。
※詳細は3面「社協パレット」をご覧ください。

新規

第2層生活支援コーディネーター受託事業
高齢者が、いつまでも元気に過ごせるよう、第1層SC（下記参照）との連携を図りながら、皆さんと共に地域活動を進めてまいります。

生活支援コーディネーター（通称：SC）とは

生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、地域で支え合う体制づくりを進める人のこと。

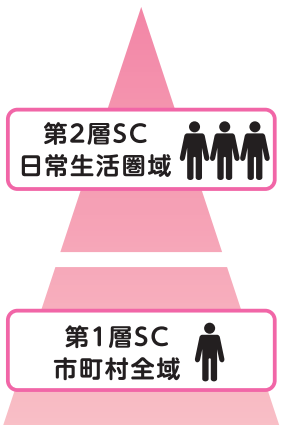

東モロ大使 作者インタビュー

作者　あきる野市立西中学校2年
竹田 育珠（はぐみ）さん

応募のきっかけ
学校で美術の先生がマスコットキャラクターの募集について紹介してくださり、それがきっかけで応募しました。幼稚園のころから絵を描くのが好きです。

こだわりポイント
羽のグラデーションです。ふつうは透明感を出すために影の部分を青くすると思うのですが、あたたかくやさしい感じを出したかったので、東モロ大使の羽には暖色を使いました。表情もやさしい感じを出すようにしました。

どんな活躍を期待したいですか？
東モロ大使はみんなにやさしく、気を遣う性格なのでまわりはいつも笑顔にあふれています。みなさんに親しんでもらえたらうれしいです。

協力員募集中！

～ 多くの市民に笑顔を一緒に届けよう ～

実際に協力していただいている協力員・ボランティアの皆さんからお話を伺いました！

調理ボランティア

調理をすることが好きで、そして優しい先生もいるので楽しく続けられます！

配食ボランティア

お弁当を利用されている方々へ届ける際に楽しくお話ができることや感謝の言葉がやりがいになります！

家事援助サービス協力員

「ピカピカにしてくれたお風呂に入るのが楽しみ。」と言ってもらって嬉しかったです♥

移送サービス協力員

<協力員一句>
雨風ひるまず出かける移送ボラ 利用者さん笑顔見たくて

調理・配食ボランティア

【問合せ】
あきる野ボランティア・市民活動センター
☎595-9033

移送・家事援助協力員

【問合せ】
社協ケアセンター
☎559-6574

令和7年度　年間スケジュール

※変更となる場合がございます。詳細は、期日が近くなりましたら、あいネットあきる野等でお知らせします。

- ·7月26日(土)～8月24日(日)　2025夏！体験ボランティア
- ·9月2日(火)　第58回 あきる野市民チャリティゴルフ大会
- ·9月下旬　ふれあいフェスタ
- ·10月19日(日)　令和７年度 福祉バザー(五日市会場)
- ·10月26日(日)　令和７年度 福祉バザー(秋川会場)
- ·11月27日(木)～11月29日(土)　あきる野市高齢者クラブ連合会 文化展
- ·12月6日(土)　秋川流域ふれあいクリスマス会2025
- ·12月下旬　サンタクロースボランティア
- ·1月中旬～　社協運営障がい２施設 合同作品展
- ·3月頃　演芸ボランティア発表会

★毎月第２水曜日　社協子育て応援サロン ファンファン
★奇数月第2火曜日　成年後見制度専門相談会
★偶数月第2火曜日　福祉法律相談会

◎ 5月　赤十字運動強化月間
◎10月　赤い羽根共同募金運動
◎12月　歳末たすけあい・地域福祉活動募金運動

あなたの生活（キャンバス）に寄り添い、彩る社協（パレット）でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしてまいります。

※イメージ：パレット＝事業

vol.18　【成年後見センターあきる野】

NEW

令和7年度より、「成年後見センターあきる野」を設立しました。
当センターは、成年後見制度や権利擁護の相談に対応するところです。

対象はこんな方

●認知症や障がい等により判断能力が低下している方
●成年後見制度の相談をしたい市民の方

何をしてくれる？

成年後見制度の相談対応や権利擁護の支援、介護保険や障害福祉等の福祉サービスの手続き、日々のお金のやりくりなどのお手伝いをします。

こんなセンターをめざします!!

市民の皆さんが相談してよかったと思えるよう、次の支援につながる相談対応を心がけます。
お気軽にご相談ください。

問合せ　成年後見センターあきる野　☎533−3548

NEXT▶ Vol.19【東部高齢者はつらつセンター】

寄附者一覧　ご寄附ありがとうございました。

令和7年 3月～4月	寄附金	12件	503,937円
	寄附物品	25件	

福祉募金箱	地域福祉協力寄附金	6,591円

（敬称略・順不同）

【寄附金】

あきる野市ダンススポーツ連盟	52,000円
牛沼ふれあいサロン「つるし雛の会」	4,000円
秋川親と子のよい映画をみる会	128,347円
カフェますこテラス	33,369円
秋川農業協同組合	100,000円
船戸　學	27,160円
手作りパン工房　スリール	31,028円
平野ミチ子	100,000円
匿名（4件）	28,033円

秋川農業協同組合

【寄附物品】

(有)杉田燃料店
菊地美子
清水木材(株)
外沢春夫
(有)ティアプラン
子育てひろば ここるの
杉山美枝
匿名（11件）
牛沼ふれあいサロン「つるし雛の会」
明治安田生命五日市営業所
吉澤正浩
(株)マイレ
井上薬局
損害保険ジャパン(株)
五日市保育園

指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療（多摩地区）
アミュー在宅マッサージ（保険往診治療）

☆健康保険で往診、介護保険とも併用可（要医師同意）
☆１回 300～500 円程度（自己負担１割の方）無料体験可
昭島市美堀町 4-25-8　☎042-513-7800　P有
アミュー治療院　https://amulife-jp.com/
昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺　他

庭木の剪定 伐採、除草 など
お庭のお困りごと,ご相談ください

立山産業株式会社
本　　社：福生市福生973
あきる野支店：あきる野市養沢175
tel. 042-553-9111

だれでもカフェ

交流の場や居場所として
いつでも、だれでも利用できるスペースです。
ご自由にご利用ください。

利用時間
平日 9:00～17:00

秋川ふれあいセンター 2階

市民に皆さんの活動を広めよう!
ボランティア・市民活動事業費助成金交付事業

本会に登録するボランティア団体及び市民活動団体が行う、市民参加型の活動や広く市民を対象とした事業(講演会など)に対して助成を行います。

【助成金額】 1団体5万円を上限
【対象団体】 本会に登録しているボランティア・市民活動団体
※申請時に新規登録する団体を含む
【対象内容】 ①広く市民に対して行う社会福祉等に関する研修会
②市民を対象とした地域福祉向上を図る事業
【助成期間】 7月1日(火)～ 令和8年3月31日(火)
【受付期間】 5月15日(木)～6月5日(木)(土日を除く)

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

皆さんの声をお聞かせください。
地域住民懇談会(ワークショップ)を開催します

地域で支えあって暮らせるよう、「お互いさま」の活動について考えるワークショップを開催します。皆さんのアイデアが地域活動の源になります。多くのご参加をお待ちしています。

【日　　時】 東部圏域:①5月28日(水) ②6月11日(水)
中部圏域:①6月 5日(木) ②6月19日(木)
西部圏域:①6月13日(金) ②6月26日(木)
いずれも 午後2時～4時
【会　　場】 東部圏域・中部圏域:秋川ふれあいセンター
西部圏域:五日市地域交流センター
【定　　員】 30人(各回)
【申込方法】 電話もしくはメール
(soumu@akiruno-shakyo.or.jp)にて受付

申込み・問合せ 総務課　総務係　☎559-6711

報告 第57回チャリティゴルフ大会

ゴルフを通じて地域福祉に貢献することを目的に、4月25日(金)に東京五日市カントリー倶楽部において、第57回あきる野市民チャリティゴルフ大会が開催されました。
申込開始初日から多くの方にお申し込みをいただき、当日は朝方に降っていた小雨も止み、盛況のうちに終了することができました。
参加費の一部は、福祉車両等の購入資金として充てられます。

優勝者

東コース 梶原 浩様

西コース 岩浪 昌美様

南コース 木下 信夫様

次回は、9月2日(火)に立川国際カントリー倶楽部にて開催します。

問合せ あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会
あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

参加者募集 「今から備える終活」講座

終活を始めるにあたってのポイントや、最近のお墓や葬儀の事情について、わかりやすく説明します。
また、遺言書についても説明していただきます。ぜひ、ご参加ください。

【日　　時】 6月18日(水) 午後2時～3時30分
【会　　場】 秋川ふれあいセンター ふれあいホール
【講　　師】 終活サポート専属講師 末藤 康宏(すえふじ やすひろ) 氏
【対　　象】 あきる野市に在住・在勤の方
【定　　員】 150人程度(申込順)
【申込方法】 電話もしくはメール
(kouza@akiruno-shakyo.or.jp)にて受付

申込み・問合せ 成年後見センターあきる野 ☎533-3548

地域にズームイン!! ボランティア編!!

声のボランティア「エコー」

今回は社協登録団体、声のボランティア「エコー」の活動内容について取材をしてきました。
エコーは、視覚障がいのある方々へ、あきる野市広報やあいネット等の内容をCDに録音し、希望する利用者へ声を届ける活動をされています。

①活動前に今回の記事の内容についての打合せを行い、漢字の読みや記号等の読み方を確認します。

②読み方がわからない場合には辞書等を活用し間違いがないよう、入念に確認をします。

③記事の音訳を開始し、音訳した内容をメンバーで確認します。

④録音した音声をCDへコピーする作業を行います。

⑤利用者へ届けるため、メンバーで協力して包装作業を行います。

⑥完成!!!

声のボランティア「エコー」代表　松下さんから

声のボランティア「エコー」は少数精鋭でみんなで楽しく活動をしています。音訳に興味のある方は、ぜひ見学に来てください。参加をお待ちしています。

(予約制)
成年後見制度などに関する無料相談会

福祉法律相談会 弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

【日　　時】 6月10日(火)
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
【会　　場】 秋川ふれあいセンター　2階会議室
【対　　象】 市内在住・在勤であり、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者のための法律相談をしたい方
【定　　員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会 司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

【日　　時】 7月8日(火)
①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
【会　　場】 秋川ふれあいセンター　2階会議室
【対　　象】 市内在住・在勤であり、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
【定　　員】 3組(1組40分)

*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。

申込み・問合せ 成年後見センターあきる野 ☎533-3548